

平成29年第4回広尾町議会定例会 第3号

平成29年12月7日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員(13名)

1番	浜野隆	2番	萬亀山ちず子
3番	北藤利通	4番	前崎茂
5番	志村國昭	6番	山谷照夫
7番	星加廣保	8番	渡辺富久馬
9番	小田英勝	10番	小田雅二
11番	旗手恵子	12番	浜頭勝
13番	堀田成郎		

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	村瀬優
副町長	田中靖章
会計管理者	道淳一
兼出納室長	道淳一
総務課長	白石晃基
総務課参事	松田哲典
併総務課参事	西内努
併総務課主幹	折笠博和
併総務課主幹	山岸雄一
企画課長	長田吉弘
企画課長補佐	宝泉大
税務課長	西脇秀司
住民課長	齊藤美津雄
住民課長補佐	佐藤直美
兼住民課長補佐	村上洋子
保健福祉課長	山崎勝彦

兼老人福祉センター長	山	崎	勝	彦
保健福祉課長補佐	佐	藤	清	美
地域包括支援センター長	菅	原	樹	美恵
地域包括支援センター次長	金	石	輝	義
健康管理センター長	村	上	洋	子
兼老人ホーム所長	金	井	秀	司
特別養護老人ホーム所長	金	井	秀	司
農林課長	平		浩	則
兼町営牧場長	平		浩	則
水産商工観光課長	雄	谷	幸	裕
水産商工観光課長補佐	室	谷	直	宏
兼建設課長	小	川	浩	司
建設課長補佐	北	藤	盛	通
建設課長補佐	前	田	憲	一
建設課長補佐	寺	井		真
上下水道課長	小	川	浩	司
兼下水終末処理センター長	小	川	浩	司
港湾課長	小	川	浩	亨
国保病院事務長	森	谷		容
国保病院事務次長	今	井	啓	美
国保病院事務次長	齊	藤	裕	人
兼国保病院事務次長	渡	辺	將	義
	金	石	輝	

〈教育委員会〉

教 育 長	笹	原		博
管 理 課 長	山	岸	直	宏
学校給食センター所長	山	岸	達	也
ひろお幼稚園長	道		尚	子
社会教育課長	保	志		悟
兼海洋博物館長	保	志		悟
社会教育課長補佐	浜	頭		力
図書館長	奥	村	京	子

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	宮	脇	昭	道
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈 監 査 委 員 〉

代 表 監 査 委 員	大 林	忠
併 書 記 長	菅 原 康	博

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	木 下 利 夫
併 書 記 長	白 石 晃 基

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	今 村 弘 美
事 務 局 長	早 川 修

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅 原 康 博
総 務 係 長	鎌 田 慎
総 務 係 主 事	林 菜 々 美

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、志村國昭議員、10番、<sup>おだ</sup>小田雅二議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、4番、前崎茂議員、発言を許します。

1、4番（前崎） それでは、町長に2点にわたって質問をいたします。

まず、1点目でありますけれども、臨時職員の正職員化と賃金引き上げ等の待遇改善について質問いたします。

総務省労働力調査によると、正規雇用と非正規雇用労働者の推移は、平成21年度の非正規労働者は1,727万人で、全労働者に占める割合は33.7%であったものが、以降、毎年増加して、平成28年度には2,000万人を超え2,023万人、37.5%に達しております。

一方、正規労働者は、平成21年度3,395万人であったものが毎年減少し、平成26年度には3,288万人になり107万人減少したものの、平成27、28年度でようやく増加に転じたところであります。とりわけ、平成元年度の非正規労働者817万人に比べて約2.5倍に増加し、社会問題となっているところであります。

さて、広尾町の平成29年3月末の職員数は202人に対し、臨時職員数は204人と正職員数を超え、加えて年々増加傾向にあります。平成14年度の正職員数は248人に対し、臨時職員は160人で、割合は39.2%であったものが、昨年度は50%までに増加しております。年次的に長期雇用の臨時職員、とりわけ特別養護老人ホームや養護老人ホームなど高齢者福祉施設の臨時職員の正職員化は喫緊の課題であります。労働環境が厳しいもと、低賃金のため、離職者が多く、施設運営にも支障を来すこととなります。計画的、年次的に正職員化を図るべきと思いますが、町長の見解を求めます。

また、低賃金によるワーキングプアが社会問題化している今日、全国の労働組合では最低賃金を時給1,000円に、さらに1,500円を目指す運動が展開されております。本町の臨時職員の時給単価は平成16年度に800円に引き上げられて以来、11年ぶりに平成27年度に820円に20円引き上げられておりますが、本年度は引き上げをされずに来ましたが、

今年10月からの北海道の最低賃金は前年の786円から3%余り引き上げられ、810円となり、その

差わずか10円になったところであります。来年の道内最低賃金は835円程度に引き上げられるものと思われま。本町の時間当たりの単価を引き上げなければ、新年度において最低賃金法の法律に触れることとなります。新年度予算編成に際し、引き上げ額についてお答えを願います。

また、臨時職員は労働基準法に基づく休暇等のほか、期末手当40日分が支給され、通勤手当も平成21年度から支給されるようになりました。

しかし、扶養手当等家族手当や住居手当は支給されていないのが実態であります。臨時職員で小中学生や高校に通学されている方もいると思いますが、扶養手当についても職員に準じて支給すべきではないかと思慮いたしますが、支給該当者数と所要額を示していただきたいと思ひます。

以前の臨時職員は、親元から通勤する単身者が主でありましたが、現在は社会変化等の多様性等、借家からの通勤者も少なからずいると推察されます。住居手当も正規職員に準じて支給すべきでないかと思ひます。支給該当者と所要額は幾らになるのか、あわせて町長の見解を求めます。

次、2点目であります。

「広尾町総合戦略」「広尾町人口ビジョン」の現状と今後の見通しについて質問いたします。

平成27年度に策定された広尾町総合戦略並びに人口ビジョンは、国が定めたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方版総合戦略として平成27年度から31年度までの5か年間の基本的な計画を策定したものであります。特に、人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すものであります。

とりわけ本町は、平成27年の国勢調査で、過去5年間で10.8%、約1割を超える人口減少があり、さまざまな課題の解決に向け、取り組むことが肝要であります。

広尾町総合戦略第3章の施策の目標と重点プロジェクトのうち、政策分野1では、町に自分が働きたいと思える仕事があることが、この町に住み続けることの基本になると規定しております。具体的な目標数値としては、新たな就業者数を5年間で100人増やすと規定しておりますが、3年目になる今年度の新規就業者数は何人か、また平成31年度末の見通しを示していただきたいと思ひます。

政策分野2では、交流体験をきっかけに、広尾ファンを全国につくり、将来の移住・定住につなげるとし、移住・定住者を5年間で80人増やすと規定しています。今年度までの移住・定住者数は何人になっているのか、また、平成31年度までの見通しは何人を見込んでいるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

政策分野3では、子どもを安心して産み育てるための環境の充実と健やかな成長を支援する体制を整備促進するとし、5年後の平成31年度に合計特殊出生率を1.67にするとしております。これは、2040年に出生率が人口置換水準の2.07人に段階的に回復させるための経過措置として規定されております。本町の1998年、平成10年から2002年、平成14年までの5か年間の合計特殊出生率が1.67人となっており、目標値と同じであります。平成20年度から5年間の合計特殊出生率1.44から見ると大きな目標数値であります。現在まで3年間の出生数の数値と見通しはどのようにされているのか、お答えをいただきたいと思ひます。

政策分野4では、本町の人口動態の社会増減を平成31年度までに現在の平均マイナス77人をマイ

ナス35人にするとしていますが、その見通しを示していただきたいと思います。

広尾町総合戦略5年計画の3年目に当たり、しっかりと評価、分析した上で、残り2年間の展望を示さなければならないと考えます。これらの数値目標をもとに、具体的な検証はどのように考えておられるのか、お答えいただきたいと思います。

この総合戦略の策定に当たっては、プラン・ドゥー・チェック・アクション、いわゆるPDCAサイクルを導入して、その進捗状況による数値目標をKPIの達成度により検証し、改善、見直しをするとありますけれども、総合戦略策定推進委員会での検証内容等についてもあわせてお答えをお願いいたします。

以上、答弁よろしくをお願いいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをいたします。

臨時職員の正職員化と賃金引き上げ等の待遇改善についてであります。

まず、臨時職員の正職員化についてであります。

本町における正職員数につきましては、厳しい財政状況から、第3次、第4次の行政改革及び自主・自立推進プランを基本に、退職に伴う補充を最小必要限に抑制してまいりました。また、今回の第5次行政改革大綱においても、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な組織機構を基本としております。

そういった背景の中、臨時職員数、とりわけ常勤的臨時職員数については、29年3月末現在で116名であり、近年ほぼ同じような状況となっております。特に、現業部門におきましては、高い比率で臨時職員の方々に担っていただいている現状にあります。

正職員化の関係につきましては、これまでの議論の中で答弁させていただいたとおりでありまして、基本的には今後における職員の退職状況や全体の職員数を考慮した中で、また施設等におきましては、将来的な管理運営方法について調査研究を進めていく中で、検討してまいりたいと考えているところであります。

2点目の臨時職員の賃金引き上げについてであります。

これまでも景気動向や管内情勢等を勘案しながら、処遇改善を図ってまいりました。平成27年度においては、約2%の賃金引き上げ、平成28年度は介護福祉士の資格を有する臨時職員に対して、日額600円の引き上げを行っております。休暇や手当についても有給休暇、忌引休暇の取得、また、期末手当、通勤手当相当額の支給も行ってきております。また、その他の手当につきましては、法律の改正状況や管内情勢等の情報収集に努め、今後におきましても諸情勢を勘案しながら、臨時職員の待遇改善について検討してまいりたいと思っております。

ご質問にありました扶養手当、住宅手当を支給した場合の数字であります。扶養手当につきましては、該当者21人、支給額については月額29万4,500円となる見込みであります。住居手当につき

ましては31人、月額57万3,000円となる見込みでございます。

次に、2点目の「広尾町総合戦略」「広尾町人口ビジョン」の現状と今後の見通しについてであります。

初めに、雇用対策の分野についてであります。

本町の就業者数は、国勢調査による15歳以上の就業者数が平成22年は4,042人、平成27年では3,564人となっています。

雇用創出につながる取り組み支援では、起業家等支援補助金の交付によりまして、平成27年度は仕出し及び弁当の販売、木製品の加工・製作・販売などの起業が3件ありました。28年度は飲食店、コインランドリー、鹿肉加工など、5件の新たな起業があったところであります。今後も雇用創出につながる施策を展開し、新規就業者を増やしていきたいと思っております。

次に、移住・定住の分野についてであります。

移住体験住宅の利用者数及び滞在日数は、27年度が9人、127日、28年は21人、273日と増加をしておりますが、移住体験住宅の利用者が本町に移住した実績はまだないところであります。

なお、交流人口につきましては、農山漁村ホームステイの実施によりまして、27年度は小学生が42人、高校生が51人、計93人です。27年度は小学生が74人、高校生152人、計235人と増加をしているところであります。今後も交流人口を増やす取り組みを進めながら、移住・定住につながることを目指していきたいと思っております。

次に、少子化対策の分野についてであります。

子ども・子育て支援事業として妊婦健診等の助成、それから妊産婦通院費助成による妊産婦の支援、ひろお保育園及び子育て支援センター機能の充実、乳幼児及び児童医療費の助成、ひとり親家庭等の医療費の助成などを、今、実施しているところであります。

また、広尾高校の存続活動として、遠距離通学費の補助、給食の提供、模擬試験試験料の補助、資格検定料補助、大手予備校講習費の補助など、広尾高校の魅力を高める取り組みを行っているところであります。

出生率の関係であります。15歳から49歳までの女性1人が生涯に出産する子どもの数を示す合計特殊出生率は、平成10年から14年までが1.67、15年から19年までが1.50、20年から24年までが1.44で、減少傾向になっているところであります。これまで行っている子ども・子育て支援事業を一層充実させ、出生率の上昇を目指していきたいと考えております。

人口減少対策につきましては、総合戦略におきまして、いわゆる社会減を31年度までにマイナス35人にすることを目標としておりまして、27年度は社会減がマイナス35人と目標に達しましたけれども、28年度はマイナス117人と転出が転入を大きく上回ったところであります。また、自然減につきましても、27年度がマイナス67人、28年度がマイナス54人と出生よりも死亡のほうが多い状況になったところであります。

このように厳しい状況ではありますが、総合戦略に盛り込んだ各種施策を積極的に推進し、人口減少に歯どめをかけ、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでまいります。

今後の展望と具体的な検証についてでありますけれども、本年9月、第6回広尾町まち・ひと・

しごと創生総合戦略策定推進委員会が開催をされ、広尾町総合戦略において、KPI、いわゆる数値目標を設定した事業で、28年度中に実施した事業の効果の検証が行われました。総合戦略では「雇用対策」「移住・定住」「少子化対策」「ひとづくりと地域連携」の大きく4つの政策分野で構成されておりまして、これに沿って検証作業が行われました。

なお、総合戦略で策定した数値目標は31年度終了時の実績を目標値としているために、28年度終了時の実績が数値目標の達成に有効であったか否かという視点で検証が行われました。検証結果につきましては、地方創生に向けて取り組んだ各種施策の28年度終了時の実績値が総合戦略の数値目標の達成におおむね有効であったという評価となり、総合戦略を見直すことなく、掲載した事業を引き続き実施していくことになったところであります。

以上、2点について答弁とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1、議長（堀田） 4番、前崎茂議員。

1、4番（前崎） まず、1点目の臨時職員の正職員化と賃金引き上げ等の待遇改善でありますけれども、まず、正職員数の推移でありますけれども、先ほど平成14年度の正職員数が248名というお話をしましたけれども、実は平成元年度当時、職員数は270人を超える正職員数がおられました。それが年次的にだんだんと減少してきて、当時は部制もありましたけれども、その部制も廃止をして、今日200人程度の正職員になっているわけでありまして、正職員の減少以上に臨時職員数の増加が多いということで、先ほども平成14年では160人の臨時職員、それが29年3月末、28年度末には200人を初めて超えて、正職員数を上回ったということでありまして、この間のその推移を見ると、臨時職員数の増加というのは毎年増えてきているのですね。例えば中間でいけば、平成24年度正職員数207人が25年度197人、10名ほど正職員が減りました。あわせて臨時職員も193名から182名ということで、10名ちょっと減っているのですけれども、その後、職員数は203人、202人ということで若干増えてはいますが、臨時職員の増加数というのは大幅に増えていると。先ほど冒頭に国が示した非正規と正規職員の比率を言いましたけれども、これとて約4割弱、37.5%ということですから、広尾の臨時職員数の割合が非常に高いということは言わざるを得ません。

そういった意味では、いわゆる年次的に、特にとりわけ長期の臨時職員については、正職員に段階的にしていくということがこれからの課題だと思っておりますけれども、先ほどの答弁で、施設の運営等については将来的な管理運営方法等について調査、検討を進めていきたいということなのですが、以前もこの部分は何回か質問しておりますけれども、例えば特別養護老人ホーム、養護老人ホームにしても、いわゆる民間営を検討しているということで、5年ほど前から検討しているということなのですが、そこも含めて今後の正職員化についての内容についてお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 特に現業部門におきましての正職員化につきましては、前崎議員から都度質問を受けているところでありまして、もう議員の思いというのは十分に私どものほうに伝わっているところであります。

しかしながら、答弁も都度質問を受けていながら、繰り返しの答弁になって大変恐縮ではあります。

特に、この職員の関係につきましては、特に第3次行革と第4次の行革にまたがるのですが、そのときに財政状況が厳しい折に自主・自立推進プラン、これを立てて乗り切ろうということになりました。そのときに、やっぱり職員数の見直しも図ったところであります。人口減少が進む中で、やっぱり効率的な行政もしなければならぬというところで、職員数についてもその時代時代に合わせた職員数にしなければならないということで取り組んだところであります。

その結果、やはり補充については最低限、最小限度に抑えようということで、取り組みも進めてまいりました。現場で大変、臨時職員と正職員同じ仕事をしながらという、そんな現場の声も聞こえてくるわけでありまして、やっぱり行政改革の中で全ての方々を年次的、計画的といえども、最終的には職員にするということは、大変な財政の見通しが立たない、そんな状況にあるわけでありまして、ぜひご理解をいただければというふうに思っております。

ただ、働く意欲が湧かなければ働いていただけませんので、そういった意味では手当の部分については今までも改善をさせていただきましたし、それから労働条件についても改善をさせていただいたところであります。もう一つは、資格を取って、そういう意欲がある人方についても、それぞれの待遇改善も行ってきたところでもあります。正職員化については、前段申し上げましたことをぜひご理解いただければというふうに思っているところであります。

また、いろんな施設の運営方法等について、これまでも答弁しているわけでありまして、その辺についても今それぞれ受けてくれるところと折衝もしながら、情報提供もしながらやっている途中でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） いろんな分野で臨時職員の正職員化については取り上げてきましたし、多分、平成22、23年のころは保育士の正職員化ということで、同じ労働をしていて正規、非正規の差があるということで、これについては平成24年度からだと思うのですが、16年ぶりに保育士の正職員化をされて、その以降、毎年1名か2名、退職補充も含めて正職員化という形でされておりますので、その点については敬意を表したいと思うのですが、やっぱり高齢者福祉施設等含めて今後そういった検討も引き続きしていかなければならないというふうに思っております。

それで、財政状況が非常に厳しいということの中で、なかなか一挙にはできないということなのですが、例えばその正職員化に至るまでの間、いわゆる待遇改善ということなのですが、とりわけ、既に予算編成、総務課のほうで締め切ったと思うのですが、臨時職員の時給単価、今820円なのですが、1次質問でも言いましたけれども、北海道の最低賃金が810円で

すから、来年の10月には多分、予測ですけれども、835円程度に上がりますので、これはこの新年度において必ず時給単価を上げなければ法に抵触するということになると思うのですけれども、既に予算編成を終えていると思いますので、この部分について先ほど答弁なかったのですけれども、時給を幾らに引き上げるのか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、予算編成最中でありまして、締め切りをしているところでありましてけれども、現状の数字で予算を置いております。ただ、今、議員おっしゃったように、諸情勢を勘案しなければならぬというふうに思っておりますので、予算編成時にはしかるべき検討を加えていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） まだ確定していないということでありましてけれども、ただ、各課においては、それぞれ臨時職員の賃金単価を含めて予算要望しておりますので、これは速やかに決定しなければならないというふうに思いますけれども、私が今言ったように今後の道内の最低賃金を十分に加味しながら、万全な引き上げを行わなければならないというふうに思っております。

あと、先ほどの臨時職員に対する手当の関係ですけれども、これも昨年ちょっと取り上げさせていただきましたけれども、従前は期末勤勉手当、これは20日、年2回、期末手当を出しておりますけれども、当時の目安といいますか、要するに、正規職員が期末勤勉手当4か月分であると。その2分の1に相当する、要するに40日分を支給しようということまで来ているわけでありましてけれども、今年の8月の人勧では地方公務員の期末勤勉手当は年4.4か月分に、0.1か月分上がる勧告が出ていますけれども、臨時職員については40日に据え置きということでありましてけれども、例えば先ほど扶養手当あるいは住居手当にしても、それぞれ扶養手当が21人、住居手当が31人おるといってございましてけれども、これは所要金額については現に正職員に支給している金額で試算されたと思うのですけれども、例えば期末手当のそういった正職員の2分の1相当、そういった部分であっても、この手当の創設を今後やっぱり具体的に検討していかなければ、冒頭申しましたけれども、年収が300万円に満たないという、そういう形の中で厳しい労働をされているということがございますので、その辺も含めてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、国のほうでは、地方公務員法並びに地方自治法の改正に取り組んでいるところでありまして、その中で臨時職員等の新たな制度等の指針も総務省から出されるという情報もありますので、種々その中で判断をしながら進めていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎茂議員。

1、4番（前崎） 私どももいろんな、町の正職員、臨時職員を含めて日常業務に当たっているのを見ておりますけれども、とりわけ老人福祉施設等においては、その仕事内容といいますか、正職員と同じような仕事をされておりますし、意欲を持って取り組んでおられるということを考えますと、同じ仕事をしていながら、そういった賃金あるいは手当等に格差があるということについては、本当に忍びがたいというふうに思っておりますので、国の方針が後日出ると聞いておりますけれども、本町においてできる範囲で独自のそういった手当等について、やはり早急に検討をすべきだというふうに思っておりますので、今後の予算編成時に当たって十分検討を加えていただきたいと思っております。

次の「広尾町総合戦略」「広尾町人口ビジョン」について再質問いたします。

この総合戦略、人口ビジョンについては、先ほど大まかな部分で政策分野1から4までピックアップして質問したところであります。

その中で、政策分野1の雇用創出に係る取り組みについて先ほどご答弁ありましたけれども、この中では、平成27、28年度で8件の新たな起業があったと答弁がございましたけれども、この基本目標では5年間で新規就業者数100人を増やすという目標を掲げております。これに対する答弁がなかったのですけれども、要するに先ほどの、8件の新たな起業があったということでありましてけれども、この企業形態からして、実際の就業者数といいますか、これ10人程度ではないかと思われるのですね。したがって、27、28、29、29年はまだ見込みですけれども、この3年間で就業者数の実態とそれと平成31年度までの見込み数、これをもし把握していればお答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、8件の起業があったというところで答弁をさせていただきましたけれども、具体的にそれに伴って就業者数が何人かというのは、今ちょっと数字を押さえておりません。ただ、目標で今おっしゃったとおり、5年間で100人増やすというプロジェクトの目標であります。8件の起業でその5年後に目標達成するのかわわれれば、非常に厳しい内容だというのは我々も自覚をしているところであります。

地域創生のプロジェクトを立ち上げるときに、やはり数字で目標を置きながら、それから人口ビジョンもあるわけでありまして、そのビジョンとあわせて、では政策で何を打って、そのビジョンに近づけるのかというところの計画を立てたときに、やはりこういった数字を立てて、それに向かってやるというところでございまして、数字的にこのスピードなら到底5年後100人におぼつかないのではないかわわれれば、そのとおりでありまして、しかしながら、それに向けて、27年、28年ももう既に起業されている方もいるわけでありまして、そういった効果もぜひ広めながらし

っかりとした雇用対策を進めていきたいなというふうに思っております。ご指摘のとおり、目標にはまだまだ遠い数字ではありますが、頑張っ雇用対策に取り組んでまいりたいと思います。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） まちづくり推進総合計画でも、いろんな各種計画の策定に当たっては、過去、そして現時点の状況を踏まえて見通しを立てるということでもありますので、これは極めて現実的な数値で計画目標というのは設定しなければならないというふうに思っております。

そういった意味では、先ほどの8件の起業の職業、飲食店、コインランドリー、鹿肉加工等々出ましたけれども、ほかも含めて、多分1人ないしは2人程度の就業者数だというふうに思っておりますので、そういった意味では、この5年間で100人増やすという目標というのは非常に厳しいというふうに思われます。そういった意味では、後ほどまた触れますけれども、やっぱり現時点の数値に基づいて見直しをするということも必要ではないかというふうに思っております。

次の政策分野2の「移住・定住」の関係ですけれども、この3年間で移住した方はゼロということで答弁ございました。

実は、この移住・定住については、今までも定例会、決算委員会等において毎回お尋ねしておりますけれども、この8年間で実際、移住・定住はゼロなのですよね。残された2年間で、この基本目標は平成31年度までに80人の移住・定住者を増やすというふうに記載をしておりますけれども、あと残り2年で到底ハードルの高い難しい数値だと思うのです。例えば、こういった部分については、やっぱり先ほど私言いましたけれども、プラン・ドゥー・チェック、その上でアクション、見直しをする、あるいは改善をするという、そういったPDCAサイクルの部分がありますよね。そういった意味では、先ほども言われましたけれども、広尾町のまち・ひと・しごと総合戦略策定推進委員会も9月に開催しているということですのでございますから、やっぱりそういった機会、具体的に現状の数値と照らし合わせて、平成31年度までの目標値をどうするかということを検証、議論していかなければならないと思うのです。その点についてもう一度お答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 先ほども答弁したのですが、31年目標でありまして、それぞれ年度別の到達目標はなかったわけでありまして、議員おっしゃったとおり、2年経過してこの到達点でありますから、やはり何といても、プラン・ドゥー・Cという循環型のサイクルを目指しているわけでありまして、しっかり振り返って検証して、この計画が正しいかどうかというところをやはり半分過ぎて3年目には、議員おっしゃったとおり振り返ってもう一度見直す必要があるのではないかとこのように思っております。特に、数値目標を立てて取り組むわけでありまして、なかなか厳しいところは、やはり現実に合わせた、到達できる、みんなが頑張れる数字のところには計画を、3年目の来年の検証のときに見直しを図っていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次の政策分野3の中でも触れておりますけれども、合計特殊出生率、5年後に、平成31年度に1.67にするというような計画を打ち立てております。従前、先ほどの答弁にもありましたけれども、1.67、1.50と来て、直近では1.44と、この出生率が減少傾向にあるわけでありまして、今、この目標年次、平成31年度に向けて、例えば平成25年度からの出生数なのですけれども、平成25年が42人、平成26年度が46人、平成27年度が28人、28年度が50人という出生数がございます。平均すると、この4年間平均で約41名なのです。例えば1.44のときの5年間の平均の出生者数というのは約49人、49.5人なのです。50人近い数字なのです。それから見ると、今の4年間の部分では41.5人程度ですかね。そういった意味では、この総合戦略の実績値から見れば、さらに低下をしていると。そうすると、この平成31年度までに1.67に合計特殊出生率を増やしますと言っておりますけれども、多分、分母の部分が小さくなっていますので一概に言えませんけれども、やっぱり70人以上の出生数がないと1.67の出生率というのは、かなり厳しいのかなと思うのです。現実的に見ても、これもまた、現時点の数値を押さえながら、目標年度の数値というのをやっぱり見直しをしていかなければならないと思うのですけれども、その点についてはどのように考えておられるか、お答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 出生率のお話がありました。何といたっても子どもを産み育てていかなければ町が立ち行かないわけでありまして、5年後、1.67という目標であります。議員おっしゃったとおり、そのとおりの数字であります。ただ、27年が28人という極めて少ない子どもの数であります。28年度を見れば50人という数字でありまして、ここだけを捉えて特殊出生率をやれば1.83なのです。平均すると議員おっしゃったように、1.35ぐらいですか。大きく下回っているのですが、本当にやはり50人以上産んでいただくと目標数値をはるかに、去年1.83ですから大きく上回っているのですが、そういったことも、何をやれば、広尾町だけで何かをやれば生まれてくるのかというところ、なかなか難しいのですけれども、やっぱり総合的な施策として、第3子無料とか第2子を半額とか、保育料の延長だとか、そういったところ、医療費の年齢の拡大だとか、そういった総合的なことを対策をしながら、ぜひ出生率を上げる方策を今後も対策を講じながら、目標の数字に近づけるような、そんな施策の展開をしていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 最初から数字の話ばかりして大変恐縮ではありますが、最後に政策分野4について出生・死亡による自然減、これも毎年度50から60人程度ありますけれども、一方でいわ

ゆる社会減ですね、これらについてもやっぱり人口減少の要因となっていますけれども、この政策分野4では多分、前5年間の社会減の平均が77人、これを平成31年度までに人口の社会減をマイナス35人にするという基本目標を打ち立てております。

ただ、これも年変動ありますので一概に言えませんけれども、例えば総合戦略を打ち立てた2014年度以降、平成25年度ですけれども、平成25年度の社会減、これが127人、それから平成26年度が119人、平成27年度は減りまして、35人ですね。平成28年度が117人ということで、4年間で約400人、398人減っているのです。ですから、1年当たり100人近い社会減が出ているわけでありましてけれども、この目標数値の35人というのは非常にハードルが高い目標数値だと言わざるを得ません。そういった意味で、例えば平成27年度35人の社会減ですから、この程度におさまれば基本目標値に合致するわけでありましてけれども、前後を見ても比較すると、年100人近く減少しているという、そのことが前の国勢調査でも実態としてあらわれているのですけれども、これらもやっぱり現実との数値を捉えて見直しをする必要もあるかと思うのですけれども、それについてもお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 先ほども答弁させていただきましたけれども、やっぱり3年を迎えたときにいろいろな計画の見直し、数字の目標値の見直しをしていきたいというふうに思っているところであります。

今、具体的にお示しをいただきました社会増減の話で、数字は前崎議員おっしゃったとおりであります。ただ、社会増減というのは、やはり広尾町の経済状況によって大きく変わるのでありますけれども、第1次産業、それから商工振興、それから特に本町においては港湾振興というそういう基盤があるわけでありまして、29年度、これも途中で何とも言えないのですけれども、プラス35人なのです。ここもどうして、今この4月から11月まで転入が転出より多いのですね、35人も。振り返ってみれば、やはり港の活性化等も中にはあるのかなというふうに思っていて、水産会社が新たな工場をつくったとか、いろんな形があって、そういった経済状況の背景があるものですから、しっかりとそういったところでも転入よりも転出をしないように、やっぱりそういった対策も経済対策、関係機関と連携しながらやっていきたいなというふうに思っているところでありまして、数値目標については3年を経過した時点で見直しをさせていただきます。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 時間が押していますのでまとめたいと思いますけれども、先ほど平成29年度4月から11月、35人増えていますと。大変喜ばしい数字であると思います。ただ、4月から11月までですから、例えば今年の29年3月、転入者51人、転出者169人なのですね。マイナス118人なのです。4月に転入者が74人、転出が25人、プラス49人なのです。ですから、この社会減というのは、4月

から3月の12か月のサイクルでカウントしていかなければならないと思うのですね。4月に増えてからずっと余り減っていませんから、だから増加したふうになっていきますけれども、3月に大体転出しますので、そのマイナスを加えると、私かなり厳しい数字になると思いますし、その現実を直視しながら、やはりこの総合戦略、人口ビジョンを策定したときの、実際ここで議会でも説明ありましたけれども、客観的な効果の検証の実施ということで、例えば地方版の総合戦略においてもPDCAサイクルを導入してその進捗状況を、基本目標ですね、これをKPIの達成度により検証して見直し、改善をする仕組みを構築することは必要であるというふうに言っております。そういった意味では、この29年度末、あと4か月で、この事業の3年目を終えますけれども、その後、きちっと実際の数値を検証しながら、目標年度である平成31年度までにどういった数値を出すか。この計画数値というのは、いろんな政策の源となる部分でありますから、そういった意味では、その数値をきちっと押さえなければ、これからの政策についても過ちを生み出すこともあり得るかと思しますので、そこも含めてこの見直しについての考え方について再度お答えいただきたいと思します。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 地方創生どうするのか、広尾町活性化どうするのかというところ、ずっと議論をいただいているところでありますけれども、この総合戦略で、これをやれば人口減少がとまるというものではございませんで、これは一つの重点的な施策として掲げているところであります。幅広い分野で着実に、今、広尾町が施策をしていることを一つ一つ着実に成果を上げること、そして職員はじめ住民の方がその実施によってそれぞれ地方を元気にさせるのだという意識を持って、そういった政策を展開することが何よりも重要だというふうに思っております。

議員さんのほうから今ご指摘をいただきました数値目標の見直し、これ3年目を終えてしっかり見直しをしながら、着実なものにしていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

1、議長（堀田） 休憩します。

午後 1時53分 休憩

午後 2時10分 再開

再開します。

次に、2番、萬亀山ちず子議員、発言を許します。

1、2番（萬亀山） 私は、「不育症」相談窓口設置と治療費助成について町長に質問します。

不育症という言葉の存在が余り知られておらず、専門の医療機関が少ないことや、治療費が高額

なこと、また、心理的なサポート体制も進んでいないのが現状と聞いております。

不育症とは、妊娠はするけれども、2回以上の流産・死産や新生児死亡などを繰り返し、結果的に赤ちゃんを授けられないことをいいます。不育症は、より広い意味で用いられていますが、学会でも何回流産を繰り返すと不育症と定義するのか、いまだ決まっていないとのこと。

ただ、一般的に2回連続して流産・死産があれば不育症と診断され、その原因を検索します。1人目は正常に分娩しても、2人目、3人目が続けて流産・死産になった際、「続発性不育症」として検査を受け、治療を施すことになります。

治療すれば出産できるのが85%に上ることも明らかになっているので、しっかりとした支援を行えば、たくさんの命を救うことができるということです。

少子化が進む広尾町としても、早期に取り組む重要な課題と思います。広尾町においてこのような悩みをお持ちの方が何人いらっしゃるのかちょっとわかりませんが、非常に繊細な問題であり、町としても相談窓口を設置し、高額な治療費の助成制度の創設をすべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 萬亀山議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「不育症」の相談窓口の関係であります。

萬亀山議員がおっしゃりますとおり、不育症につきましては、適切な検査、治療により8割の方が無事出産できるようになると言われております。不育症の診断が2回以上の流産・死産や早期新生児死亡の経歴のある方であるために、精神的なサポートも重要になっております。

現在、本町の担当部局におきまして、不育症に関する相談は寄せられておりませんが、子ども・子育て支援策として取り組まなければならない重要な課題であると受けとめております。相談対応ができるような体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

2点目の助成制度創設の関係であります。

現在、地域での子ども・子育て支援策として、特定不妊治療等につきまして制度を設けて助成を行っております。不育症につきましても、どのような支援が適切なのか、それぞれ他管内の実施状況等も調査の上、実施に向けた検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 萬亀山ちず子議員。

1、2番（萬亀山） 道内での実施医療機関は旭川医大、そして札幌医大がありますけれども、保険の適用除外あるいは遠距離のため、交通費や入院費などがかかるということです。

この治療に対する補助制度を設けている自治体は、道内では札幌市、そして9市町村が先行して

おります。厚生労働省は、平成24年度より自治体が相談員を設置する場合、国が費用の2分の1を補助すると発表し、以来、公的に助成制度を導入する自治体は全国的に広まってきております。

北海道では、やっと平成29年度に新規事業として500万円予算計上し、不育症治療費助成事業を創設となりました。内容は、「妊娠・出産を望む方を支援するため、流産や死産を繰り返す不育症の原因特定のための検査及び治療に要する高額な医療に要する費用を助成する」としています。

広尾町は、既に特定不妊治療費助成事業を行って成果を上げているようです。女性にとっては非常にナーバスな問題であり、悩みを抱えているご夫婦もいるのではないかと察するところですが、それらの方々に寄り添うことも行政として重要なことだと思います。再度、町長の考えをお聞かせください。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、萬亀山議員のほうから町の支援対策はどうかということの質問がございました。

質問にあったとおり、北海道につきましては、今年度よりこの助成制度がスタートしているところでありまして、1回の検査治療につき10万円までが助成されるという制度が北海道でスタートをしているところであります。

今ご質問あったように、不育症の検査、治療に係る経費につきましては非常に高額となるケースが多いわけでありまして、医療機関につきましても、専門的な医療となるために、どうしても札幌方面、旭川方面になってしまうところであります。

本町におきましては、特定不妊治療費の助成も行っているところであります。これも北海道の助成とあわせて行っているわけでありまして、北海道でも当然上限額というのが決まっています、それではなかなか進まない。それよりも超える高額医療費になるものですから、特定不妊治療では超えた分の上限を10万円としているのですが、今回もその特定治療と同様の対策を今考えているところでありまして、特に通院費につきましても実施を制度と同じような形で、今、支援策を考えているところでありまして、しっかりと子どもを安心して産み育てるまちづくり、これを標榜しておりますので、議員おっしゃったとおり、そのような対策もしっかり講じながら進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 次に、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 初めに、就学援助の入学準備金の支給時期を早める手だての具体化について教育長に質問します。

昨年、北海道と北海道大学が共同で行った「子どもの生活実態調査」の結果から、子育て世帯の厳しい経済状況がわかりました。

私は、世帯収入が一定の基準以下の場合、小学生、中学生の学用品費や給食費などを助成する就

学援助制度はなくてはならない制度であり、制度の改善、周知徹底を図るべき、入学準備金は入学前に支給すべきと取り上げてまいりました。

入学準備金は国会でも取り上げられ、増額が図られました。せっかく増額された入学準備金、入学前の必要とする時期に速やかに給付するべきと質問し、検討すると答弁をいただきました。入学にかかるお金が必要なときに届くことが重要ですが、そのための手だてはとられているのでしょうか。幼稚園、保育園、学校との協議など含め、就学援助の周知、申請方法など、どのように改善されたのか、お答えください。

既に、入学前に支給している自治体も増えていきますし、幕別町、芽室町も12月定例会に入学前支給に必要な補正予算の提案があったと聞いています。本町も今年度こそ入学前に支給するべきと思います。教育長の答弁を求めます。

次に、介護保険制度について町長に質問します。

要支援1、2が市町村の総合事業に移行しましたが、サービス水準など現行相当のサービスを提供すると言っていました。しかし、その後、介護報酬の削減が行われました。

7月に行った総務常任委員会の所管事務調査でデイサービスセンターを訪問した中で、3年ごとの介護報酬の改定で収入が減り、利用者は増えている。介護現場の人手不足もあり、土曜日、祝日開所のため、交代勤務制で対応しているとのことでした。介護事業者の経営困難が利用者の介護サービス受け入れ制限につながらないと言えるのでしょうか。

北海道新聞や十勝毎日新聞などの報道を見ても、「十勝でもデイサービス維持困難」「軽度サービス苦慮」「低報酬 人材増えず」「施設撤去」などの見出しが続いています。

国は、2018年度から介護報酬を診療報酬と一体に、さらに削減しようとしています。財務省は、財政制度等審議会では来年度予算編成などに反映する社会保障改悪案を示しました。

診療報酬と介護報酬は、来年4月に6年ぶりの同時改定時期を迎えます。さらに障がい者福祉の報酬改定も重なる来年度は、トリプル改定の大きな節目の年になります。本来なら、医療や介護、障がい者福祉の各分野での施策をいかに充実、改善させていくのかという議論が行われるはずなのに、聞こえてくるのはマイナス改定、削減ありきの声ばかりです。

介護では、通所介護や訪問介護、特別養護老人ホームなどを標的にして、報酬引き下げをしようとしているといます。掃除や調理などの生活援助については1日当たりの報酬に上限を設ける利用回数制限を導入し、利用者から必要な援助を取り上げる、要支援1、2に続き、要介護1、2の人へのサービスを保険給付から外す制度改悪の実行を迫っているといえます。

自立重視の名で介護保険から卒業も強化しようとしています。長年、保険料を負担させ、使いたいときにサービスを使えない、こんな国家的な詐欺は認められません。介護保険を利用する人も介護を担う人も安心できる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。何よりも、国に対し、介護報酬、診療報酬の削減はしないよう求めることが必要です。

その上で、現行相当のサービスの維持、自立支援に名をかりた「卒業」をさせない、上限額を超えた場合の財源確保、町の財源投入も必要ではないでしょうか。町長の見解を求めます。

1、議長（堀田） 答弁、笹原教育長。

1、教育長（笹原） それでは、旗手議員の質問にお答えをします。

旗手議員にはこの就学援助につきまして、これまでも何度もご質問をいただいておりますが、このたび大きく2点についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、入学準備金の支給時期を早める手だての具体化についてのご質問でございます。

本町では、入学準備金を含む就学援助費の支給時期につきましては、6月下旬となっております。その際に、前年度収入額に基づき決定するとの支給要件があり、その市町村民税の確定は毎年6月中旬ごろに決定をされ、これを基本に就学援助の支給判定がなされます。こうしたことなどから、現状では入学前の早期支給は難しいことなどから、これまで種々検討をさせていただきたい旨の答弁をさせていただいてきたところであります。

この間、管内市町村の状況調査を行うなど、実態把握に努めてまいりました結果、管内市町村の状況としましては、現在5ないし6市町村におきまして、年度内の早期支給に向けて準備が進められているようでございます。また、そのほとんどの町村では、所得要件による対象者に関しましては、前々年の所得要件による判定を行うことで一致をしております。このようなことを踏まえ、本町におきましても、同様に判定を行い、入学準備金を入学前の早期支給に向けまして、現在、準備をさせていただいているところでございます。

続きまして、2つ目の就学援助の周知及び申請方法についてであります。この制度の改正に伴い、来年度の小学校入学予定の児童を持つ保護者には、今回行われた入学時健診の結果通知書の発送に合わせ、就学援助制度の改正通知書と申請書を送付させていただきます。また、中学校への進学予定児童の保護者へは、冬休み明けに制度の改正通知と申請書を同様のものを配付するとともに、それ以外の生徒を持つ保護者には、新学期開始前に配付をいたします。さらには、町広報や町のホームページにて広く周知の徹底に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

1、議長（堀田） 続いて、答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 私のほうから、介護保険制度について答弁をいたします。

本町は、総合事業に現行相当のサービスとして、平成28年3月から移行し、同年8月から完全移行しております。要支援認定者の方を対象とする総合事業の訪問型や通所型サービスは、これまでと同様に、サービス支援計画に基づき、利用制限や待機してもらうことなく適切に利用でき、今後も自立支援、重度化防止を図りながら、適切な実施に努めてまいります。福祉・介護サービスの利用が必要な方には、それぞれの状態に合ったサービスを利用いただき、重度化を防ぐとともに、家族の介護負担の軽減を図られるよう取り組んでまいります。

また、現行相当の総合事業を継続して実施し、介護予防と多様な生活ニーズの拡大に対応する地

域の支え合い活動の仕組みづくり、医療・介護連携を進めてまいります。現在、総合事業を利用されている方でサービス費の上限額を超えている方はおりませんが、今後も本人、家族への情報提供をしっかりと行い、生活、医療、介護について意思決定と選択ができるよう支援を行ってまいります。

第7期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を、現在、策定中であります。また、来年度以降、新たに開所予定のサービス事業者もあります。利用者のニーズを的確に把握し、必要なサービスが提供できるよう、適切に計画に反映し、関係者や介護事業所と顔の見える関係、信頼関係を築いてまいります。

平成30年度に介護報酬の改定が予定されておりますが、現時点では見直し案が示されている段階でありますので、今後、詳細について把握に努めてまいります。

また、介護報酬改定に伴う利用者及び介護事業者の負担が重くならないように、今後も引き続き国に要望し、誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、高齢化の進展と多様なニーズに対応した地域包括ケアシステムを推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

#### 1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 1点目の入学準備金の関係ですけれども、これまでも早期支給、年度内に支給するべきということで何度も取り上げてきまして、今、早期支給を実施、検討しているということですから、入学式前に必ず支給されるというふうに捉えてよろしいのかと思うのです。ぜひ、そのようにしていただきたいと思います。

それで、就学援助の周知の関係なのですけれども、広尾町の場合には、生活保護基準の1.5倍という、そういう独自の指標を持って、今、実施しているわけですね。これから案内文書も保護者の皆さんにお配りされると思うのですけれども、その中で、一般的に生活保護の1.5倍といっても、なかなかぴんと来ないと思うのですよ。ですから、自分が該当するのかなのかということがわかるような表記をしている自治体もありますので、そういう工夫もされて、やはり1人でも多くの方がこの制度、自分が該当するかしらないかわからないということで、申請もできない人が残らないような、そういう配慮も今回ぜひ加えていただけたらと思います。その点についてはどのような検討がされているか、お答えをいただきたいと思います。

#### 1、議長（堀田） 笹原教育長。

1、教育長（笹原） 今ご質問のありました本町1.5倍ということで、これは管内でも数町しかまだ、ほとんど1.3倍以内ということなものですから、そういった意味ではその1.5、せっかくやっている制度ですから、この辺も今お話ありましたように、きちんと保護者の方にはその内容もわかりやすく理解していただけるような資料を提供したいなというふうに思っております。

また、今お話ありましたように、そういった対象となる方々が1世帯でも漏れることなく、せつ

かくの制度、取り組みですので、これからもいろんな形で周知を図ってまいりたいと思います。  
よろしく申し上げます。

1、議長（堀田） 旗手恵子議員。

1、11番（旗手） ありがとうございます。

次に、介護保険制度の関係です。

町長は今、総合事業はこれまでどおり実施していると。ですから、必要なのにサービスを受けられないという、そういう状況はないというお話でした。私もぜひそうあってほしいと思いますけれども、ただ、介護報酬がここのところずっと減らされてきているということで、事業者はやはり大変な思いをしているというのは、これ実態だと思うのです。ですから、社協のほうを訪問したときにも、やりくり大変な状況でやっているというお話も調査の中で出てきましたし、これから来年度に向けて、またさらに介護報酬も診療報酬も引き下げをするという動きになっていますので、今大丈夫だからこれからも大丈夫ですよというふうには、なかなかいかないのではないかなと、そういうことを心配しています。

それで、やっぱりこの介護報酬、診療報酬の改定、削減なのですよね、減らすということですから。これはしないようにという声をぜひ上げていかないと、だめではないかなというふうに思うのです。

それで、まず1つは生活援助の利用制限の関係なのですけれども、年をとっても病気になっても、どこでどんな生活をしていくかというのを選んで生活していく権利というのが、みんなにあるわけです。それをサポートするのが介護保険なのだと思うのですが、厚生労働省は生活援助の制限基準というのを、今、設けようとしているのですね。要介護1だと月26回、要介護2だと1か月の利用は33回とか、要介護3だと42回、要介護4だと37回、要介護5だと31回ということで、事実上の利用制限をしていると。そういうことで、年金が少なくて利用料の負担が払えないから利用を我慢しなければならない、そういう人もいる中で、介護を必要とする人とケアマネジャーとの苦闘が増えてくるのではないかと、利用制限されることによって。このことを私は非常に心配に思います。

生活援助だけ回数を制限して選択の権利を奪うという、これは制度上、あり得ない話だと思うのですけれども、実際に国は今そういうことも含めて考えているわけですよ。ですから、こういうことはだめですと、やめてほしいということをやっぱりきちんと言っていかなければならないと思うのですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この介護保険制度、始まったときからいろんな課題がある中でスタートしているわけでありまして、その都度、改定といいますか、改悪と言ったら言葉が悪いのでしょうか。改定のたびに、議員のほうからご指摘があります。また、町村会でもやっぱりこの話題が出るわけであ

りまして、毎年この介護保険制度の改善点については要望しているところでありまして、今、日数の制限のお話がありました。そういったこともしっかり町村会を通じながら、要望してまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 旗手恵子議員。

1、11番（旗手） 平成28年度決算の介護認定審査会の審査判定状況を見ましても、要支援の1から2の人は102人で、25.37%なのです。要介護1から2の人は183人で、45.5%なのです。だから、要支援1、2はもう既に総合事業になっていますけれども、要介護1、2も今度介護保険から外されて、総合事業にというふうにされると、70.87%の人が介護保険の給付を外れることになってしまうのです。ですから、これは本当に大変なことですから、そうならないように、ぜひ声を上げていっていただきたいと思います。

それと、介護から卒業させたりすると、インセンティブ、優遇措置があるというのですが、厚労省の社会保障審議会介護保険部会でもこのことが議論になりまして、インセンティブの財源はどうするのだという質問が出たときに、調整交付金の一部を充てるといような説明をするのです。そんなことをされたらとんでもないと。要するに、交付税を減らすということですから、そんなことをされたら大変だという、全国町村会ですとか、いろんなところから声が上がっているというのですけれども、そういうめっちゃくちゃな財政の運用もしようとしているということですから、これまでも声を上げているとは言えますけれども、やはり町長からも、議会としても意見書を上げたりそういう対応はしていますけれども、町長としてもきちんとその辺の配慮をしていただけたらというふうに思います。

今、広尾町としては国の見直し案も把握しながら、次期計画をつくっていきますということでしたから、ぜひその辺も十分検討してやっていただきたいと思うのですけれども、介護施設だとか、事業者の大半が利益率が下がっていると。それで、経営悪化に陥っているのだというふうに言っていますので、その辺のことも十分加味しながら、しっかりと介護報酬を下げないでくれと、それからこういう変な制限はつけないでくれと、そういうことを主張して行ってほしいと思うのです。私たちもそういうことはこの議会の場だけではなくて、国や道に向けてもそういう声も上げておりますので、やはり町長も一体となってやっていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 全くそのとおりだというふうに思っております。特に、介護保険から外されて総合事業に移行すると、介護報酬が当たらないということ。当たらなければ、私の姿勢として今までどおりのサービスを続けるということを申し上げておりますので、そうすると事業者である社会福祉協議会が財政圧迫になる。どうなるかという、一般会計からの支援をするということなのです。そうすると、また財政、本当に厳しい財政がさらに厳しさを増すわけでありまして。そうすると

どうなるかという、やはりきのうもいろんな条例改正で議論をいただきましたけれども、どうしてもやっぱり住民のご協力を違う形でいただかなければ財政が立ち行かなくなりますので、しっかりそこは国に向かって要望していきたいなというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 次に、10番、小田<sup>おだ</sup>雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10番（小田<sup>おだ</sup>） 今、広尾町の水産業が直面している大変な状況や、その対応について質問します。

今年の秋サケ漁は、日本海側においては活況を呈していますが、私たち広尾町が位置する太平洋沿岸は記録的な、そして最悪の漁獲量となっています。管内3漁協の水揚げ量は、不漁だった前年の3割程度となり、過去最低を更新しました。

北海道近海の漁獲量の大幅な減少等については、新聞報道にも頻繁に取り上げられ、関係者はもちろん、北海道全体としての大きな問題となっています。10年前の水揚げ量と比べると、サケはシロザケというふうになっていますが2分の1、ホッケは7分の1、イカは5分の2、サンマも5分の2と極端に減っています。一方、暖流を好むブリ等は約9倍、イワシも1.6倍、その他メカジキ、マンボウ、アンコウ等が出現している状況であります。さまざまな原因が考えられますが、地球環境の悪化の中において、特に日本近海の過去100年の海面水温の上昇率は、世界全体の平均値の約2倍で、今後も上昇されるとしています。

一方、戻って、秋サケの漁の不振については、サケの稚魚として海へ出るところの数年前の海水温が低過ぎたためと言われていています。私たちの町の基幹産業である水産業を取り巻く状況は厳しく、そして急激な変化を緊急のものとして重く受けとめ、学者、専門家、そして、漁業関係者など幅広く意見や経験談を共有することが必要ではないかと思えます。そのためにも、関係自治体や漁業関係団体などと連携し、シンポジウムなどを開催し、今後の対応策を考えることが急務と思えます。

広尾町には漁業者だけではなく、水産業にかかわる加工業や流通などにかかわる方が多く、町の経済に与える影響は大きなものがあります。

また、開町150年を迎えるに当たり、町の存続をかけてシンポジウムあるいはフォーラム等の開催と、その継続は最重要課題として捉える必要があると思えます。町としての考えをお聞かせください。

以上です。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田<sup>おだ</sup>議員の質問にお答えをいたします。

さきの行政報告で、漁業の生産実績状況について水揚げ額を報告させていただきましたけれども、秋サケの漁獲量につきましては、十勝管内の3漁港で1,110トンと台風による沈木の影響で不漁だ

った昨年の3,365トンの3割程度にとどまったところであります。広尾漁協では、前年比44.1%減の274トンの漁獲量となりました。秋サケは稚魚が海に出る春の沿岸の海水温が成長に影響されると言われておりまして、今年の不漁につきましては、3年前の春の海水温が低かったのに加えて、成長する北洋での餌不足、回帰する秋の日本沿岸の高水温が影響したものと考えられています。

十勝・釧路管内におきまして、秋サケは海の漁獲だけではなくて、河川での採卵用のサケ捕獲が過去に例を見ない厳しい状況であり、本年度限りの処置として海区間をまたがる種卵移植を実施することになりました。今後も北海道、そして北海道さけ・ます増殖事業協会、地方独立行政法人北海道立総合研究機構と連携しながら、ふ化放流事業の着実な推進に向けて支援をしております。水産業はお話がありましたように、水産加工での雇用、燃料、流通など、裾野の広い産業であり、本町の発展を支える経済基盤である漁業をこれからも引き続き支援をしてみたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 休憩します。

午後 2時48分 休憩

午後 3時00分 再開

再開します。

答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 先ほど小田議員に答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。

この事態に及んで、やっぱり原因究明等、情報を共有しながらシンポジウムの開催についてのご質問がございました。

この関係につきましては、今、国、北海道、それから関係機関あげてこの原因究明に乗り出しているところであります。特に国会でもこのことが取り上げられました。北海道議会でも取り上げられたところであります。そして、今、北海道さけ・ます増殖事業協会、それから総合研究機構、このところもやはり深刻にこの問題取り組んでいるところでありまして、そういった機関と連携しながら、歩調を合わせる事が大切かなというふうに思っているところであります。特に、このさけ・ます増殖事業協会会長は広尾漁協の組合長でありますから、しっかり情報交換しながら、進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 10番、小田<sup>おだ</sup>雅二議員。

1、10番（小田） 大分漏れていたみたいに感じるけれども、今すぐつくってきてくれたのかな。

どちらにしろ、このことについては政策とか考え方の相違から来る質問ではないので、もちろんガチンコ対決とはならないと思いますので、私は積極的にあらゆる手だてというか、手段を使っていろんな方面から意見なり考え方なり経験談なり、何だかんだ参考になると思うので、ぜひともやっていただきたいと思うのですけれども、このことでちょっと戻ったような形で確認しますけれども、大樹とか豊頃的首長などこの問題についてはとりあえず関係しているので、こういう方たちと対策とか、そういうことについて話し合ったり、お互い同情し合うということだけにはならないと思うのだけれども、そういうことがあったのかどうなのかということと、あと、町長自体も組合とか水産関係、加工業者の方とこのことについてやはり大変だ大変だという話だけに終わっているのか、あるいは何か対策なり検討なり、そういうことになったことはないのかということをも1つ最初に聞きたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 管内の4町村長とは、この秋サケ問題、本当に情報交換をしながらといいますか、もう周知のことなのでありますけれども、浜の大変な状況というところは、しっかり情報共有をして、振興局にも今後の対策などについてそれぞれ問いただしているところでもあります。振興局といたしましても、先ほどあったように、道議会の中でも質問があって、そこで答弁をしているところでもありますけれども、やはり今の段階では、国の研究機関、専門機関に委ねて、そこで説明をするという、そんなところになっているところでもあります。

また、地元の関係者の方々についても、やはりその状況については憶測とか新聞報道等で原因はこうでないかという程度の認識に終わってしまいますので、しっかりとした背景、それから専門機関等についてやはりそういった機関でいろんな調査をしていただくのが賢明かなというふうに思っているところでもあります。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、10番（小田） セカンドオピニオンという言葉がありますけれども、今、町長が述べられたように、いわゆる国のお偉いさんだとか、関係機関のトップあたりがいろんな話をしてくるのは、それはそれでもちろん聞かなくてはいけないと思うのですけれども、私はやはりいろんな方面というのは、例えばうちはエンレイソウに関しては北大の大原先生にいろいろ教えてもらったりしていますけれども、同じように、やはり族議員ではないけれども、例えば北大の水産関係のところ、直接と言ったら嫌かもしれないけれども、いろんなセカンド、あるいはサードを聞くためには、いろんなことをやっぱりこれから大変になるときに、何か一つでもヒントを得るためにも、やってほしいと思うし、例えば非常に小さな一つの学生の卒業論文でもいいですから、そういうのにもこういうものがあつたりする可能性もあるし、そこまで私は詳しく調べるべきでないかと思うのです。

例えば外国の文献なんかも、例えばサンタランドの町、私たちの広尾町はノルウェーと交流もありますけれども、ノルウェーとか、いわゆる世界に目を向けて、広尾のようなところで、ところと  
いうか、広尾のようなところはないかもしれないけれども、やはりこういう環境の変化において水  
産業が非常に厳しくなっている。そういうことで、そういう原因とか究明とか、そしてまた、それ  
に対応して、新しい形で漁業を、栽培漁業なのかどうか分かりませんが、そういう試みが全  
世界を探すとあるやもしれないというふうに一縷の望みをかけて検討していく必要があるし、広  
尾町の町長、今お座りの町長は、広尾町の町長なので、広尾町のためを考えてあらゆること  
をやっぱりやってほしいし、そして先ほど最初の質問で言いましたように、もう150年の記念事業  
として、そこまで待つのでなくて、今すぐにもやるべきだと思うし、そして、もしできれば、150  
年のときもやってほしいし、これは1回2回で終わるものではないと思うし、この問題は、しばら  
くというか、かなり長く環境の変化もあるから続くと思うし、また、AIではないけれども、いろ  
んな形で調査とかいうのも、いろんな形で進んでいくと私は思うのです。

これだけ厳しくなっているのだから、やっぱり国を動かして、そういう形で町長はやるべきだ  
と思うので、その辺、意気込みをしっかりと伝えていただいて、150年記念事業までには1回2回ぐ  
らい、やりますとは言えないけれども、やりたいぐらいの希望でやっていただかないと、本当にこ  
の広尾町、そんなにお金もかからないと思うし、やはりこれは私は、絶対という言葉は使うとまず  
いかもしれないけれども、絶対やってほしいし、やはり町長としてやるべきだし、何やらのやっぱ  
り何かかんかのヒントが絶対あると思うので、ぜひともお願いしたいという意気込みをお答えい  
ただいてきょうは帰りたいと思いますが、お願いします。

#### 1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 期待に添えるかどうか分かりませんが、議員がおっしゃったとおり、本  
当にそのとおりで大変な状況であります。第1次産業、とりわけ漁業が基幹産業の本町であります。  
そういった意味で、秋サケの激減といいますか、記録的な数字であります。一番多いときの数字、  
3,890トンでありました。今年274トンであります。これだけ少なくなった秋サケであります。広尾  
だけではありませんけれども、そういった問題で、この秋サケによらず、全国の水産業、ここの魚  
の異変といいますか、このことに関しまして、大変重要な今問題になっているところであります。  
もっと大きくいえば、地球規模でやっぱり環境が変わってきている。その1つがこの水産業ではな  
いかというふうに思っております。農業も気候が変わって米が物すごくおいしいとか、本当に地球  
規模で環境が変わってきている問題であります。とりわけ本町にあってはこの漁業の問題でありま  
す。

そういった、今、議員おっしゃったとおり、大変な重要な問題でありますから、やはり何といっ  
ても、本町が主体的にやるのも大事な問題でありますけれども、このことを地球規模、日本規模の  
全国的な規模の問題に関しましては、しっかりとした研究機関等々と歩調を合わせながら、特に情  
報を得ながら、もしこのことが、サケが今後見通しがなければ、議員おっしゃったように次のやっ

ぱり展開も町として、それから関係者と一緒に連携しながら、歩調を合わせながら考えていかなければ、漁業者の生活を守れませんので、そういった意味ではしっかりとした情報を得ながら、次のやはり漁業振興がどうあるべきかというところを関係者と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

あす8日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願ひます。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時10分